

不動産鑑定業の変更登録申請に係る提出書類一覧

		変 更 事 項										
		名称・商号	役員の就任	役員の退任	事務所の新設		事務所の廃止	事務所所在地	事務所の名称	専任の不動産鑑定士の就任	専任の不動産鑑定士の退任	申請者 役員の氏名
提出書類		個人	法人	法人	法人	個人	法人					
変更登録申請書(別記様式第九)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
役員の	法第25条各号に該当しない旨の誓約書			○								
	略歴書			☆								
	住民票(個人番号を記載しないもの)			☆								
専任の不動産鑑定士の	専任の不動産鑑定士がいる旨の証明書					○	○			☆		
	略歴書					☆	☆			☆		
	住民票(個人番号を記載しないもの)					☆	☆			☆		☆
	不動産鑑定士登録通知書の写し					☆	☆			☆		
	専任の要件を証する書面 (雇用契約書、専任の不動産鑑定士の辞令等)					☆	☆			☆		
事務所の位置図						☆	☆		☆			
戸籍抄本 (申請日から3か月以内に発行されたもの)												☆

- ※ ○は法定のもの、 ☆は埼玉県で独自に提出をお願いしているものです。
 ※ 申請手数料は必要ありません。
 ※ 提出部数は1部となります。
 ※ 登記事項証明書の添付は不要となりました。

埼玉県企画財政部土地水政策課
 土地政策担当
 TEL 048-830-2188